

利用契約

MIXER（ミキサー）利用規約

1. 「MIXER（ミキサー）」

MIXER（ミキサー）とは、東京都中央区日本橋本町 4-5-14 本町ビル 5F にて株式会社モノスデザイン（以下「当社」と言います）が運営管理を行うコーポラティブオフィスサービスです。

2. 「入会」

MIXER（ミキサー）を利用するためには会員登録を行った上で、第3条に定める会費を支払う必要があります。

会員登録に際し、当社は審査を行いません。第15条に定められた事業を行っている場合や、行なおうとしている場合など、当社がコーポラティブオフィスの利用者として不適当として認めた場合は、会員登録をお断りいたします。また、審査に際し事業内容が分かる資料等の提出をお願いする場合があります。資料等をいただけない場合も会員登録をお断りする場合がございます。

複数人でのクラウドオフィス利用を希望する場合、利用希望者全員の会員登録がそれぞれ必要となります

複数人の利用を希望する法人は、法人で会員登録を行うことが可能です。この場合、会員登録の際に利用人数の登録と利用者名の登録が必要となります。

3. 「会費・利用料金」

一人当たりの月額会費（下記を参照）を銀行振込にて当社まで毎月、翌月分を28日まで（土日祝の際は前日）支払うこととします。法人で会員登録を行った場合、登録した利用者分の月額会費が必要となります。

なお、初回のお支払いの際に年会費、事務手数料（初回のみ）、保証金をお支払いいただきます。

プラン	利用料金	更新費 2年毎	登録事務手数料	保証金
サテライト	月額 5,000 円	5,000 円	26,250 円	—
フリーデスク	月額 19,000 円	19,000 円	26,250 円	19,000 円
マイデスク	月額 25,000 円	25,000 円	26,250 円	25,000 円

4. 「保証金」

契約が終了し、明渡し完了した後は保証金を返還いたします。なお、保証金に利息をつくことはありません。

利用に対する債務を履行しない場合には、当社は保証金をもってその弁済に充当することができるものとします。

5. 「オフィスの利用」

当社が運営管理を行う「MIXER（ミキサー）」の各スペースを、営業日の365日24時間利用出来ます。

6. 「貸し会議室の利用」

「MIXER（ミキサー）」に併設された貸し会議室を、別料金で利用することが出来ます。利用の際には利用（予約）申込書のご提出が必須となります。利用料金については、別途定めることと致します。

7. 「オプションサービス」

クラウドオフィスの利用者に対し、当社は、電話番号やFAX番号の取得サービスをはじめ、住所利用（郵便ポスト）などのオプションサービスを提供いたします。オプションサービスの詳細や料金は別途定めることとし、料金や詳細等は当社Webサイト上に掲載いたします。オプションサービスの利用料金は、第3条で定められた月額会費と併せて銀行振込にてお支払いいただきます。

8. 「会員情報の更新」

会員情報や事業内容に変更のある場合は、速やかに当社までご連絡をお願いいたします。ご連絡をいただけなかったことに起因する損害が発生した場合、弊社ではその責を負いません。

事業内容を大きく変更される場合には、変更後の事業内容等が分かる資料のご提出をお願いする場合がございます。

9. 「解約」

初回のご登録から最低3ヶ月間は解約することは出来ません。解約を希望される場合、解約希望日の1ヶ月以上前に、当社へ解約の申請を行って下さい。

10. 「施設・サービスの一時的な中断及び利用制限」

「MIXER（ミキサー）」は、下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ずサービスの一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合がございます。この場合にクラウドオフィス利用者に対して発生した損害に対し弊社は一切、責を持ちません。

設備の保守、点検、修理などを行う場合。

火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合。

天変地異、テロなどにより本サービスの提供が出来なくなった場合。

その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合。

11. 「オフィス及び設備の仕様変更」

「MIXER（ミキサー）」はオフィスの移転を含め、内装やレイアウトの変更機器や設備の変更など、仕様を変更する場合がございますので、予めご了承下さい。

12. 「会員情報の利用」

当社は、会員登録時にご提供いただいた会員情報を本サービスの運営やそれに関わる事業以外には利用致しません。

第12条及び第13条で定められた、サービスの中断や仕様変更を行う際は、可能な限り、登録された連絡先に対し、Eメール等で事前に告知を行いません。

13. 「権利の譲渡」

会員登録に基づき発生したクラウドオフィスを利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。

14. 「会員登録及び利用をお断りする事業」

下記に関連する方は、MIXER（ミキサー）をご利用いただけない場合がございます。

- ・法令に反する事業及び反する恐れのある事業
- ・公序良俗に反すると当社が判断した事業
- ・情報商材の販売に関わる事業
- ・性風俗関連の事業
- ・暴力団関係者及びそれに関する事業
- ・政治結社及び宗教団体
- ・マルチ商法及びそれ関連する恐れのある事業
- ・その他、当社が不適当と認めた方

15. 「不当行為による利用制限と契約の強制解除」

・下記の事由に該当する行為を行った場合、当社の判断で、以降のMIXER（ミキサー）の利用をお断りする場合がございます。その場合、既に支払われた会費は返金いたしません。

- ・会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。
- ・当社や他の会員又は第三者に損害を与える恐れがあると、当社が判断した場合。
- ・本規約に反する行為があった場合。
- ・会費やオプション料金等の支払いを行わない場合。
- ・第15条に記載された事業を行った場合、及び行おうとした場合。

16. 「規約の遵守」

MIXER（ミキサー）の利用者は、本規約を遵守しなければなりません。また、規約に改定のある場合、当社から予めご連絡いたします。改訂のあった場合、改定後の規約を遵守しなければなりません。

第2条で定められた会員登録を行われた時点で、本規約全てに同意し、遵守することを約束した事とみなします。

17. 「本会及び本会の提供するサービスの変更、廃止」

当社は、自らが提供するサービスの内容を、会員への事前の通知無くして変更や中止することが出来るとし、会員はあらかじめこれに同意する。それに伴い、会員に不利益又は損害が発生したとしても、当社は一切責任を負わないものとする。

18. 「自己責任の原則」

会員は、自己の責任において本会の会員となるものとする。会員並びに過去に会員であった者は、MIXER（ミキサー）及び MIXER（ミキサー）において提供されるサービスの利用に際して、他の会員又は第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と費用において当該損害を賠償するものとして、当社並びに当事務局を免責とすることとする。また、会員並びに過去に会員であった者は、MIXER（ミキサー）及び MIXER（ミキサー）において提供されるサービスの利用に際して他の会員又は第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と費用において当該損害を賠償するものとする。

19. 「免責」

当社並びに当事務局は、会員並びに過去に会員であったものが、MIXER（ミキサー）及び MIXER（ミキサー）において提供されるサービスの利用に関して被った被害又は損失などについて、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の責任を問わず、一切の責任を負わないものとする。

20. 「全般」

本規約に関する準拠法は、日本国法とする。会員及び過去に会員であった者と当社は、本規約に関連する紛争について、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意裁判所とする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通作成し、各自記名捺印の上、各1通を保有します。

平成25年10月1日

MIXER（ミキサー）利用契約

株式会社モノデザイン 東京都文京区湯島 3-16-10 東豊ビル4

代表取締役 上山 洋 印

御社名

住所

契約者名

印